

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（796））

2. 日時：平成30年3月23日 10時05分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、津金主任安全審査官、伊藤安全審査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他10名

5. 要旨

（1）東海第二発電所の設置許可申請のうち、津波防護に関する施設の設計方針（鋼製防護壁の接合部のアンカーボルトの設計）に関して外部から指摘を受けた件について、日本原子力発電から本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 鋼製防護壁に直接定着式アンカーボルトを適用して耐震・耐津波設計を実施する際の荷重組合せ、許容限界等の設計クライテリアについて、鋼構造物設計基準（名古屋高速道路公社）の規定との対応関係がわかるよう整理して提示すること。
- 鋼製防護壁の設計に用いる各部位の諸元（コンクリートの設計基準強度等）を整理して提示すること。
- 鋼製防護壁接合部の構造成立性の検討において、荷重条件及び境界条件並びに許容限界に関する設定及びその考え方を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 鋼製防護壁の設計方針について